

令和 7 年 6 月

保護者の皆さまへ

高石市教育委員会

夏季休業期間に学校閉庁日を 4 日間設定します（お知らせ）

若葉青葉の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、本市の教育振興にご理解・ご支援を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、報道等にもありますように、教職員の長時間労働につきましては課題となっており、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、国や大阪府でも様々な検討が進められているところです。高石市教育委員会におきましても、教職員が心身ともに健康で、よりよい教育活動を展開できることが、お子様のよりよい成長につながるとして、教職員の働き方改革について検討を始めました。

そこで、高石市教育委員会では、「学校に日直等を置かず、対外的な業務を行わない日」（以下、「学校閉庁日」）の日数についてこれまでの 2 日間から、4 日間に変更することといたしました。

つきましては、本趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

- 趣 旨 8 月中旬のお盆期間は、例年学校への訪問者も極めて少ないこと、夏の省エネルギー対策等を勘案し、併せて教職員の夏季における健康増進と休暇取得促進のため、高石市立小・中学校の閉庁を行う。
- 期 間 毎年 8 月 15 日を含む平日 4 日間

今年度の【高石市立小・中学校閉庁日】は、
令和 7 年 8 月 12 日（火）～ 15 日（金）の 4 日間

3. その他

※学校閉庁日の期間は、本趣旨から部活動等児童生徒の活動については、原則として行いません。各ご家庭において有意義に過ごされますようお願いいたします。

※あおぞら児童会は、平常通りに実施いたします。

※「学校閉庁日」は学校に職員が原則不在となります。

緊急の連絡先は以下の通りとなります。

【連絡先】高石市教育委員会学校教育課 072-265-1001（市役所代表）